

令和 5 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【令和6年度】 12月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和6年度】

- ・特になし（令和6年12月書面開催 令和6年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

令和5年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和5年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和5年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換促進等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	84 件（R04）【相談件数 257 件中】 ⇒100 件（R05）【相談件数 300 件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を1割増加（設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較）
3	医療機関見取り率の低下	73.9%（R3）⇒R3より低下（R5）
4	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	148（R4）⇒R4より増加（R5）
5	訪問業務における麻薬調剤未対応薬局の減少	90 薬局（R4）⇒60 薬局（R5）
6	特定行為研修修了者数	66 人（R4.8月）⇒86 人（R5.8月）
7	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	368.1 人（R2）⇒432 人（R5）
8	小児に対応している訪問看護ステーション数	47 施設（R3）⇒R3より増加（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 10カ所を整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
2	新人看護職員離職率改善	11.0% (R3) ⇒ R3より低下 (R5)
3	看護職員離職率改善	8.6% (R3) ⇒ 8.1% (R5)
4	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	59.0% (R3) ⇒ 60.6% (R5)
5	情報センターにおける精神保健指定医確保時間	通年全日 (R02) ⇒ 通年全日 (R04)
6	県内勤務産科・産婦人科医師数 (常勤換算) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	78.7人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5) 12.0人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
7	拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	39.3人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
8	研修会参加看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合	61名 (R3) ⇒ 70名程度 (R5) 70.5% (R3) ⇒ 80%以上 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が46.8% (R02)であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器 (ICT、介護ロボット) 導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の労働時間短縮に向けた取り組みを実施する事業について支援を行うことで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を図る。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
---	------------	--------------------

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数（地域医療構想）

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・令和5年度末時点

高度急性期	482 床
急性期	4,595 床
回復期	2,699 床
慢性期	3,309 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	（目標）84件（R4）【相談件数257件中】 ⇒ 106件（R5）【相談件数298件中】 目標達成	R5終了
在宅歯科診療の実施回数	（目標）設備整備後の実施回数を1割増加 導入前実績：4.1件/月 ⇒ 導入後実績：6.1件/月（※1.5割増） 目標達成	R5終了
医療機関看取り率の低下	（目標）73.9%（R3）から低下（R5） ⇒ 72.6（R5） 目標達成	R5終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	（目標）148（R4）から増加（R5） ⇒ 146（R5末） 目標未達成	R5終了
訪問業務における麻薬調剤未対応薬局の減少	（目標）90薬局（R4）から低下 ⇒ 約50薬局（R5） 目標達成	R5終了
特定行為研修修了者数	（目標）66人（R4.8月）から増加（R5.8月） ⇒ 74人（R5.10月） 目標達成	R5終了
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	（目標）368.1人（R2）から432.0人（R5） ⇒ 479.8人（R5） 目標達成	R5終了
小児に対応している訪問看護ステーション数	（目標）47施設（R3）から増加（R5） ⇒ 62施設（R5） 目標達成	R5終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・実績なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
医療施設医師数の確保	（目標）2,159人を下回らない（R5） ⇒ 2,352人（隔年調査のためR4が最新） 目標達成	R5終了
新人看護職員離職率改善	（目標）11.0%以下（R5） ⇒ 11.6%（R5） 目標未達成	R5終了
看護職員離職率改善	（目標）8.6%以下（R5） ⇒ 9.1%（R5） 目標未達成	R5終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	（目標）64.9%（R5） ⇒ 59.1（R6.3末） 目標未達成	R5終了
情報センターにおける精神保健指定医確保時間	（目標）通年全日（R5） ⇒ 通年全日（R5） 目標達成	R5終了
小児死亡率	（目標）全国3位以内（R5） ⇒ 小児死亡率0.105%（全国1位） 目標達成	R5終了
県内勤務産科・産婦人科医師数（常勤換算） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	（目標）78.7人（R3）から現状維持 ⇒ 74.0人（R5） 目標達成 （目標）12.0人（R3）から現状維持 ⇒ 14.1人（R5） 目標達成	R5終了
拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）	（目標）39.3人（R4）から現状 ⇒ 39.1人（R5） 目標未達成	R5終了
研修会参加看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合	（目標）研修会参加看護師数70名（R5） ⇒ 40人（R5） 目標未達成 （目標）看護師割合80%以上（R5） ⇒ 72.5% 目標未達成	R5終了
女性薬剤師の復職者数	（目標）復職者数2名（R5） ⇒ 復職者数2名（R5） 目標達成	R5終了
専門医療機関連携薬局数	（目標）2薬局（R4末）から4薬局（R7末） ⇒ 3薬局（R5末）	継続中 （R7終了）
就業助産師数（常勤換算） 【代替指標】 ナースセンター紹介による再就業者数（助産師）	（目標）221.6人（R4）を上回る（R5） ⇒ 隔年調査のため数値確認できず （目標）1人（R4）から増加（R5） ⇒ 3人（R5） 目標達成	R5終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・人材不足を感じている事業所の割合
（目標）46.8%以下 ⇒ （実績）51.9%（R5）
調査無し（R3、R4）
46.8%（R2）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
医療施設医師数の確保 【代替指標】 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定した医療機関数	（目標）2,159人を下回らない（R5） ⇒隔年調査のためR5数値確認できず （目標）0施設（R3）から3施設（R5） ⇒ 2施設（R5） 目標未達成	R5終了

2) 見解

◆令和5年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数」の増加については、24時間連絡を受ける体制と応診体制を確保すること等の施設基準が、1人医師で運営することに大きな負担となって在宅診療の届け出を取り下げた診療所が多かったことが達成できなかった理由と考えられる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「新人看護職員離職率」の改善については、医療機関の負担増、人員不足等の理由による指導者の不足により新人看護職員の研修、実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより離職率が増加したものと考える。

・「看護職員離職率」の改善については、医療機関の負担増、人員不足等の理由による一人当たりの業務量増加等による健康上の理由により、離職者が増加したものと考えられる。

・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇について、県内看護師等養成所の卒業者数が目標に届かなかったのは、少子化や県外への進学等による入学者数の減少により、卒業者数も減少したと考えられる。また、県内就業率も目標値を下回った。要因としては、県境付近の養成所は隣接県の医療機関等を実習施設としている場合があり、学生は実習先に就職する傾向があること等が考えられる。

・県内勤務産科・産婦人科医師数（常勤換算）や拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）について、医師数が減少した理由としては、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなどの過酷な環境で負担が大きいということも考えられる。

・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、医療機関の人手不足の影響により、研修申込後の辞退やそもそも研修に参加できないケースが発生したため、目標を達成することができなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和5年度時点において51.9%と9.4ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。しかし、令和2年度調査時点（46.8%）と比較すると、5.1%増加しており、コロナ禍における介護施設等への負担増等の理由により目標を達成することができなかったと考えられる。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・医師の働き方改革推進事業について、「医療施設従事医師数」を目標として掲げていたが、令和5年度の数値が確認できなかったことから、代替指標として「『勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』を策定した医療機関数」の増加を設定した。しかし、当初の想定よりも補助申請を行う医療機関数が少なかったため、代替指標の目標も達成することができなかった。

3) 改善の方向性

◆令和5年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数」の増加について、訪問診療の患者数は今後増加する見込みであり、需要に対応できる医療体制が必要であるため、在支診・在支病を含めた医療機関が、より充実した在宅医療を提供できるよう、支援の継続を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「新人看護職員離職率」については、新人看護職員の定着促進のため、新人看護職員研修の重要度は増している。引き続き、実施施設の増加に努め、離職率の改善を図る。

・「看護職員離職率」については、コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっていることから、引き続き補助を行い医療従事者が安心して就業できる環境にすることで改善を図る。

・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、今後も引き続き、課題の状況把握を行い、県内の実習施設の確保や県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげて目標達成を図る。

・県内勤務産科・産婦人科医師数（常勤換算）や拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）については、産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組を実施する。また、制度の利用について引き続き周知を行い、支給対象の施設について余すところなく手当を支給することで、目標達成を図る。

・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、前年度とほぼ同じ割合で診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師が参加し、地域におけるがん医療の推進を実施することができたため、引き続き事業の実施に努めることで目標達成を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・今後は補助要件に該当する施設が申請を行うよう支援に務めることで、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R05：病床機能報告）

高度急性期	303床
急性期	2,027床
回復期	1,175床
慢性期	1,121床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の方向性と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31床
急性期	286床
回復期	472床
慢性期	559床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R05：病床機能報告）

高度急性期	27床
急性期	409床
回復期	545床
慢性期	793床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101床
急性期	378床
回復期	269床
慢性期	437床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和５年度の状況）】

１）目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R05：病床機能報告）

高度急性期	66床
急性期	674床
回復期	299床
慢性期	437床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の達成度と同じ。

２）見解

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の見解と同じ。

３）改善の方向性

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の方向性と同じ。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

１．目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の目標と同じ。

２．計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和５年度の状況）】

１）目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R05：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	400床
回復期	189床
慢性期	268床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161床
急性期	635床
回復期	684床
慢性期	521床

【②、③、④、⑤、⑥】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

■南部（達成状況）

（継続中（令和5年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R05：病床機能報告)

高度急性期	86床
-------	-----

急性期	1,085床
回復期	491床
慢性期	689床

【②、③、④、⑤、⑥】

・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤、⑥】

・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤、⑥】

・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.1】 佐賀県在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 11,831 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。 アウトカム指標： 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：84件【※相談件数257件中】（令和4年度）⇒ 目標：100件【※相談件数300件中】（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携推進室を設置し、在宅歯科医療推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を優先する県民等からの相談を受けた数：300件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を優先する県民等からの相談を受けた数：298件	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 介護保険請求歯科医療機関の数 60 医療機関（R4.10）→ 66 医療機関（R5.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：106件 （1）事業の有効性 相談内容の内訳は訪問歯科に関する件数が半数以上を占め、口腔衛生の重要性に対して認識が高まりつつある状況であり、在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談窓口として機能したと考える。また、相談件数は298件と目標とほぼ同じ件数であり、その中において在宅歯科医療の実施に至った数は目標とする100件を超え106件に達したことから、県民からの在宅歯科医療に対するニーズに答えることができたと考える。 なお、更なる相談件数の増加を図るため、介護施設や行政等に対してセミナーや地域ケア会議等で訪問歯科の重要性に対する周知を行い、また、県民の目に入るよう、医療機関、介護施設及びイベント会場等でパンフレット配布やポスター掲示等を行った。 （2）事業の効率性	

	拠点病院での入院前の歯科受診チラシ配布の協力を得ることで、医科との周手術期連携を効率的に行い、入院患者への動機づけと継続した口腔衛生管理へと繋げている。また、入院患者のアセスメントを実施することで、重症化予防に努めている。 また、他職種や県民がスムーズな歯科受診に繋がるよう、訪問歯科診療、周術期口腔機能管理及び糖尿病に関する医科歯科連携等の調査を歯科医師会会員に対して実施し、佐賀県歯科医師会ホームページ上にて最新情報を開示することで相談の際の情報提供に役立てた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO. 2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日（1か年） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い医療提供体制の充実を図ることを目的とする。 アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9月）の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後（10月～3月）までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設6件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設6件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数平均 導入前の1医院あたり実施回数：4. 1件/月 導入後の1医院あたり実施回数：6. 1件/月（※1. 5割増） （1）事業の有効性 本事業により設備整備を行った歯科診療所は30件となり、在宅でも安全で質の高い歯科診療の提供が広く可能となった。 また、在宅歯科診療のための機器が設備整備されたことにより、導入前よりも多く在宅歯科診療に出向くことができる効果があった。今後も、在宅歯科診療が必要な介護施設や自宅介護者等に対し、訪問歯科診療を受けていただくよう働きかけることで、更なる目標の達成を図りたい。 （2）事業の効率性 これまでは視診や触診のみの診断となり、確定診断ができず、対処療法といった消極的な治療となっていたが、設備の導入により、確定診断を元にした明確な治療が訪問の場でも可能となった。常時携帯できるようになったことで往診先での診断能力が向上し、早期の治療方針の決定や治療時間の短縮につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献している。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。 アウトカム指標： 医療機関看取り率の低下 現状：73.9%（R3 人口動態調査より） →目標：R3 より低下	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援 医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICT を活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報を共有している患者（利用者）数 686 人（令和4年8月末）→ 750 人（令和6年3月末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療・介護に関する多職種の ICT システムを活用した情報共有をすることで、県内の在宅医療・介護の連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる体制を構築する。 ・ ICT システムで情報を共有している患者（利用者）数 ・ 686 人（令和4年8月末）→ 551 人（令和6年3月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （R3）73.9%→（R4）72.2%（R5の結果はまだ公表されていない） （1）事業の有効性 アウトプット指標の目標は達成できなかったものの、医療機関看取り率について、令和4年度 72.2%（令和3年度 73.9%）となっており、目標を達成した。在宅医療・介護に関する多職種の ICT システムを活用した情報共有をすることで、県内の在宅医療・介護の連携を促進でき、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる体制構築に向け、有効的であった。 （2）事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、ICT システムを利用することで、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療・介護にかかる多職種連携の効率化につながっている。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.】 在宅診療設備整備事業費補助事業	【総事業費】 26,094 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 現状：148（令和 4 年） →目標：R4 より増加	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	R5 達成値：在宅医療設備整備医療機関数 16 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 （以下、在支診・在支病という。） 148（R4 年度）→146（R5 年度末）	
	（１）事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計やポータブル血液検査機器等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 在支診・在支病数は減少したが、在支診・在支病以外の医療機関も含め、地域全体で地域の実情に応じた在宅医療を提供することで、訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）は年々増加していることから、事業の有効性はあるものと認識している。訪問診療の患者数は今後増加する見込みであり、需要に対応できる医療体制が必要であるため、在支診・在支病を含めた医療機関が、より充実した在宅医療を提供できるよう、支援の継続が必要である。 （参考）訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 平成 28 年度 63016 平成 29 年度 65212 平成 30 年度 67105 令和元年度 70549 令和 2 年度 76528 令和 3 年度 81567 令和 4 年度 85377 （２）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓発委託事業	【総事業費】 1,360 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族などへの説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。	
	アウトカム指標：医療機関看取り率の低下 現状：73.9%（令和3年度人口動態調査より） →目標：令和3年度より低下	
事業の内容（当初計画）	アドバンス・ケア・プランニングに関する医療介護従事者向けの研修会の開催及び、アドバンス・ケア・プランニングの進め方に関する手引書等の作成を佐賀県医師会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 75 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 91 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関看取り率（人口動態統計より） 72.6%（令和5年度） ※参考：80.9%（平成28年度）、76.0%（令和2年度）、73.9%（令和3年度）、72.2%（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アドバンス・ケア・プランニングを行うのは医師だが、研修会には医師以外にも、訪問看護師や、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護施設職員など幅広い職種から目標を上回る参加があったことから、地域一丸となりアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発が見込めるとともに、多方面からの患者やその家族への支援が可能になる。 研修会では、全国からファシリテーターを招き、グループワーク形式で行うことで、積極的な意見交換が生まれ、より理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 県内の医療介護従事者に、終末期医療や在宅医療等の専門的知見に基づき作成した手引書等を共有し、日々のマニュアルとして活用してもらうことで、研修会終了後も各医療機関・施設においてアドバンス・ケア・プランニング普及啓発を図ることができる。 また、研修会受講前、受講後それぞれアンケートを回答してもらうことで、理解度や御意見を把握することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問業務に取り組む薬局は全薬局の半数近くと増加している一方で、終末期医療等で必須となる医療用麻薬を取り扱わない薬局はいまだ多く、在宅における医療用麻薬の供給体制の不備が指摘されている。	
	アウトカム指標：訪問業務における麻薬調剤未対応薬局数の減少 令和５年２月現在：約９０薬局 → 令和６年３月：約６０薬局	
事業の内容（当初計画）	佐賀県薬剤師会が行う薬局の在宅業務における麻薬供給管理についての実態調査や医療用麻薬の知識習得と技術向上のための研修会に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数（薬局数）：８０人（８０薬局）	
アウトプット指標（達成値）	研修会において、アンケート調査により把握した問題点に対する解決策を提示・提案するようなテーマを選定することにより、麻薬調剤対応薬局の増加に寄与する。 研修会参加人数：１１５人（会場４５人、Web７０人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問業務における麻薬調剤未対応薬局数 令和５年２月現在薬９０薬局 → 約５０薬局（令和６年９月現在）	
	（１）事業の有効性 医療用麻薬の取り扱い状況等に関するアンケート調査を行った結果、医療用麻薬の供給体制の構築、特に譲渡許可制度の適切な活用必要性が明らかとなり、この結果を踏まえて、在宅業務に必要な医療用麻薬に関する研修会を実施したことで、薬局における医療用麻薬の供給体制整備の向上につながったほか、医療用麻薬を使用する機会が多い在宅医療における適正使用の推進に役立てることができたと考える。 （２）事業の効率性 研修会に先立って行ったアンケートの結果を踏まえて内容を検討し研修を実施したことで、医療用麻薬の供給体制に関する薬剤師の制度の理解の習得につながる研修会を効率的に実施することができ、医療用麻薬を供給できる薬剤師の育成と対応できる保険薬局の増加に寄与した。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 9,130 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括システムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：368.1人（令和2年度）⇒目標：432人（令和5年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修会受講者数：320人（R3年度）⇒目標：330人（R5年度） 相談件数：291件（R3年度）⇒目標：300件（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修会受講者数：達成値 265人（R5年度） 相談件数：達成値 346件（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：453.7人（R4年度）⇒達成値：479.8（R5年度）	
	（1）事業の有効性 資質向上研修会の受講者数が目標には及ばなかったのは、昨年度に引き続き感染症対策に慎重に対応されている施設側が多いこと等が原因と考えられる。しかし、延べ265名の受講があり、昨年度に引き続き、精神科訪問看護に関する講義では実際の事例を学ぶことができよかったとの意見があった。また、計101か所の施設からの参加があり、参加施設は昨年度より増加していることから、需要がある有意義な研修会であるため、今後も引き続き開催していきたいと考える。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談件数については、目標を達成できた。訪問看護ステーションだけでなく、病院や看護学校、行政等からの相談もあり、需要の高さがうかがえる。 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）も昨年度より増加しており、今後も相談体制を強化・整備するとともに、県内の訪問看護ステーション等に訪問看護サポートセンターを積極的に周知していきたい。 （2）事業の効率性 訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.】 小児在宅医療従事者等実技研修事業	【総事業費】 1,257 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日（3ヶ年） ☒ 継続／ ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児に対応している訪問看護ステーション数 現状：47（令和3年度） ⇒目標：前回のデータを上回る	
事業の内容（当初計画）	佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な基礎的・専門的な知識及び手技を習得させるための研修会の開催委託を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：55 名（3 年間） R5：18 名、R6：18 名、R7：19 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会へより多くの小児在宅医療従事者等が参加し、技術を習得することで、より多くの小児患者が、退院後も自宅等で安心して暮らしていける体制を整備する。 ・研修会参加者数（県内看護師）：40 名（R5 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児に対応している訪問看護ステーション数 62（R5 年度）※県調査	
	（1）事業の有効性 小児シュミレータを使用した実技研修によって知識や技術を習得させることを目的としており、対面で開催する必要がある。本事業により、小児在宅医療を提供できる医療従事者の確保につながり、県内の小児在宅医療提供体制の充実・強化を図れているものと認識している。今後は、より有効的な周知方法を探りながら、目標達成を図る。 （2）事業の効率性 小児在宅医療従事者の確保により、効率的な対応施設の拡大が期待できる。	
その他	【基金充当見込額】 令和5年度：419 千円、令和6年度：419 千円、令和7年度：419 千円	

(事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【N0.】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,537 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続/☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数：厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	①医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 ②医療勤務環境改善に関する懇話会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数：15 件 ・医療機関からの相談件数：50 件	
アウトプット指標（達成値）	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数： 医療機関への訪問支援 16 件、郡市医師会への出張相談 43 件 ・医療機関からの相談件数：53 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,356 人（2020 年）⇒2,352 人（2022 年） ※隔年調査のため直近データは2022年時点となる 【代替指標】勤務環境改善に取り組む医療機関数： （R4）93 施設 ⇒ （R5 目標）R4 から施設数を増加 R5 達成値：143 施設 （1）事業の有効性 本事業の委託先である一般社団法人佐賀県医師会において、県内医療機関に対する広報活動（ホームページ運営及びチラシ配布等）や医療勤務環境改善に係る研修会（R5 年度3回開催）を実施したことで、2024年度からの医師の時間外労働時間規制に向けたセンターの役割について認知度が高まり、相談件数が増えた（R4 年度 48 件→R4 年度 53 件）ことから、県内医療機関の勤務環境改善に取り組む意識の向上に効果があったと考えられる。 （2）事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士と連携することで、多種	

	多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで、多くの医療機関から参加者を集めることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 34,875 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、11.0%以下とする。 現状：11.0%（令和3年度） ※有効回答率 56.6%	
事業の内容（当初計画）	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 19施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護職員の離職率改善を図る。	

	(1) 新人看護職員研修事業費補助金 研修実施施設数：19施設 (2) 新人看護職員多施設合同研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数：76名 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数：53名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 11.0% (R4年度) → 11.6% (R5年度) 医療機関の負担増、人員不足等の理由による指導者の不足により新人看護職員の研修、実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより離職率が増加したものとする。 (1) 事業の有効性 (1) 新人看護職員研修事業費補助 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やeラーニングの導入、感染症対策に関する研修等、教育機能を整えることにより、効果的な研修を行うことができた。 ・これらの効果により、実施した医療機関のうち10の医療機関では一昨年度より離職率が改善した。 ・新人看護職員の定着促進のため、新人看護職員研修の重要度は増している。引き続き、実施施設の増加に努めたい。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多く見られた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。多くの研修生からは「理解できた」とのアンケートの回答があり不安や疑問解消の一助となる有効な研修を行うことができた。また受講人数の目標人数を達成することができた。今回受講した研修生の感想として、実習不足による不安も見受けられ、新人看護職員向けの研修として本事業の需要や重要度は増している。今後も引き続き受講へのよりよい環境づくりを行うことで、受講者数の増加に努めたい。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実の寄与できたと言える。近年度も目標人数を達成することはできなかったが、昨年より受講者数は増加した。新人職員を丁寧にフォローするため、教育担当者研修の重要度は増している。引き続き、受講生が安心して受講できる環境を整備することで、受講者数の増加と新人看護職員の定着即サインに努めたい。 (2) 事業の効率性

	(1) 新人看護職員研修事業費補助 外部の専門講師の招致、e - ラーニングの導入などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 入職初期の時期から集中的に看護の基礎となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムの演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 213,843 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。 アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率について、8.1%以下とする。 現状：8.6%（令和3年度） *有効回答率 56.6%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち特色のある保育の実施割合 50%	
アウトプット指標（達成値）	特色のある保育（24時間保育、病児等保育、緊急一時保育、学童保育、休日保育）を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療保における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 8.8%（R4年度） → 9.1%（R5年度） 医療機関の負担増、人員不足等の理由による一人当たりの業務量増加等による健康上の理由により、離職者が増加したものと考えられる。 コロナ禍において本事業は子を持つ医療従事者の負担軽減につながっていた。 引き続き補助を行い、医療従事者が安心して就業できる環境にする。 （1）事業の有効性 ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常は対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・月平均の院内保育所利用保護者数も令和4年と比較すると増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行に伴う一時的な預かりにも対応するなど、今後の需要・必要性が高まると見込まれる。 （2）事業の効率性 利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,188,809 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：59.0%（令和3年度）⇒目標：60.6%（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 864人（令和3年度）⇒925人（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所の卒業者数：達成値 813人（R6.3末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：61.0%（R5.3末）⇒達成値：59.1%（R6.3末）	
	（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。 そのため、県内の養成所（9養成所：14課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内看護師等養成所の卒業者数が目標に届かなかったのは、少子化や県外への進学等による入学者数の減少により、卒業者数も減少したと考えられる。また、県内就業率も目標値を下回った。要因としては、県境付近の養成所は隣接県の医療機関等を実習施設としている場合があり、学生は実習先に就職する傾向があること等が考えられる。県内就業率の向上にむけた働きかけとして、R2年度から県内就業率が高い養成所への調整率を高め、県内就業率が高い養成所ヘインセンティブを設けたり、実習指導者等を対象とした研修等で人材育成・人材確保の視点でも実習指導を行っていたべくよう伝えている。 引き続き、課題の状況把握を行い、県内の実習施設の確保や県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。	

	(2) 事業の効率性 運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 9,004 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センター（以下、「情報センター」という。）を設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。	
	アウトカム指標：情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和3年度） → 通年全日（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	確保する精神保健指定医数 1名	
アウトプット指標（達成値）	確保する精神保健指定医数 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和3年度） → 通年全日（令和5年度）	
	（1）事業の有効性 24時間365日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とするものが迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。 （2）事業の効率性 （1）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,751 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：(全国平均 0.18) 全国 28 位 (R3) ⇒目 標：全国 3 位以内 (R5)	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 8,114 件（R4 年度事業実績）を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 8,724（R5 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.105（R5）、全国平均 0.178、全国 1 位	
	（1）事業の有効性 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることが可能となる。 （2）事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができています。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 医師確保対策事業	【総事業費】 107,742 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 医アウトカム指標：療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。 ② 佐賀県医師育成・定着支援センター（地域医療支援事務の一部委託先）と連携し、偏在がみられる地域や診療科に自治医科大学及び地域枠等を中心とした医学生・若手医師を誘導するとともに、面談やセミナー、実習等を通じて本人の能力開発・向上に向けたキャリア形成支援等を行う。 ③ 県内の臨床研修を実施する病院と連携し、県内の臨床研修医の増加を図るため、全国の医学生を対象とした合同説明会やバスツアー等を通じて、県内臨床研修の広報を行う。 ④ 医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。 ⑤ 研修資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数 4回 自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 103名（全員） 臨床研修合同説明会の開催回数 2回 臨床研修バスツアーの参加人数 40名 医学生に対する修学資金貸与者数 35名（うち6名新規貸与者） 臨床研修医等に対する研修資金新規貸与者数 3名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数 5回 自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 113名 （予定した面談者全員に加えて地域枠以外の医学生等にも面談を実施した） 臨床研修合同説明会の開催回数 2回 臨床研修バスツアーの参加人数 28名 （体調不良等によるキャンセルが発生したため目標未達） 医学生に対する修学資金新規貸与者数 6名 臨床研修医等に対する研修資金新規貸与者数 0名（希望者なしのため）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,356人（2020年）⇒2,352人（2022年）	

	※隔年調査のため直近データは 2022 年時点となる 【代替指標】キャリア形成プログラム同意者数： (R4) 35 人 ⇒ (R5 目標) 43 人 R5 達成値：47 人
	(1) 事業の有効性 別枠方式で選抜した地域枠医学生に医師修学資金を貸与した。医師修学資金を貸与する地域枠医学生数を維持することでキャリア形成プログラム同意者が順調に増加しており、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成と医療提供体制の維持・向上に貢献している。 (2) 事業の効率性 佐賀大学医学部に設置した医師育成・定着支援センターにおいて、キャリアコーディネーター（医師）が自治医科大学及び地域枠医学生等のほぼ全員と個別キャリア面談を行い、キャリア形成に資するサポート体制と県内定着につながる取組を推進するための関係性を構築している。 地域医療対策協議会では、今後の医療需要に対応する医師確保策の一つとして、キャリア形成プログラム適用医師の派遣調整の仕組みを議論した。 また、臨床研修ワーキンググループでは県内臨床研修プログラムの充実に向け議論した。 これらの取組により、医師確保に向け効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 17,355 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニース	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 78.7 人（R3）→ 78.7 人（R5） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 12.0 人（R3）→ 12.0 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医や助産師分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 102 人（R3 年度）→現状維持（R5 年度） ・手当支給施設数 20 施設（R3 年度）→現状維持（R5 年度）	
アウトプット指標（達成値）	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図り、産科・産婦人科医師数を維持する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 78.7 人（R3）→ 74 人（R5） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 12.0 人（R3）→ 14.1 人（R5）	
	（１）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。手当支給者数が減少した原因としては、各医療機関で勤務する医師の減少が考えられるが、県医師会に協力してもらう等、制度の利用について引き続き周知を行い、支給対象の施設について余すところなく手当を支給することで、体制維持を図りたい。 （２）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 産科医育成・確保支援事業	【総事業費】 20,917 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置の動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）： 39.3 人（R3）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、産科医のリクルート体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数：2（R5）	
アウトプット指標（達成値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R5 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 拠点病院の産科・産婦人科医志数（常勤換算） 39.3 人（R4）⇒ 39.1 人（R5）	
	（1）事業の有効性 産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組により、委託先大学の産婦人科医局のリクルート活動に貢献することができ、本県の産婦人科医師確保に資する事業となっている。 （2）事業の効率性 佐賀県内の医療機関に産婦人科医を派遣している長崎大学と久留米大学を事業委託先に選定することで、県内の産婦人科医の確保という本事業の目的を効率的に達成できている。	
その他	【R5 実施事業：20,917 千円】 R3 基金：16,949 千円、R5 基金：3,968 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。 アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 70 名程度（R4：52 名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（R4：73.1%）	
事業の内容（当初計画）	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象にがん看護の正しい知識と多職種連携について（公社）佐賀県看護協会に委託し研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 40 名（R4：52 名） ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 72.5%（R3：73.1%） 医療機関の人手不足の影響により、研修申込後の辞退やそもそも研修に参加できないケースが発生したため、目標を達成することができなかった。しかし、前年度とほぼ同じ割合で診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師が参加し、地域における、がん医療推進の実施ができた。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・現場で活用できる技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について 4 段階評価で 3・4（理解できた、よく理解できた）と回答した割合：92% ・満足度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合：94% （2）事業の効率性 多方面（特にがん診療連携拠点病院以外）に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 女性薬剤師等復職支援事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局の業務が退陣中心へと加速し、薬剤師の業務量が増加する中、恒常的な薬剤師不足になっている薬局もまだ多いことから、薬剤師確保策の一環として、離職・休職中の女性薬剤師の復職支援が必要となっている。	
	アウトカム指標：本事業をきっかけとした復職者：2名	
事業の内容（当初計画）	佐賀県薬剤師会が行う離職中の女性薬剤師等の意識調査や子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣、復職支援の研修会等に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：3回 子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	薬局・薬剤師を取り巻く環境の変化への対応をテーマとした研修会の実施や離職中の薬剤師をママサポート薬剤師としてイベントに派遣し相談業務を経験させることで、薬局でのスムーズな復職に寄与する。 研修会開催回数：3回 子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業をきっかけとした復職者：2名	
	（１）事業の有効性 自信を持って復職するための研修会を実施し、保険薬局の実務、疑義照会と後発品への変更及び在宅医療における報告書の作成等について学び、イベント時のお薬相談業務を通じて、未就業薬剤師がブランクを乗り越え自信を持って復職するための一助となったと考える。 また、情勢薬剤師の意識調査アンケートを実施することで復職へ向けての不安や悩みを把握することができた。 （２）事業の効率性 継続的にホームページに復職に関する情報を掲載することで、復職意思を持たれる方にいつでも情報を閲覧することができ、効率的な情報発信ができた。 また、研修会の案内については、ホームページと並行して、薬局にポスターを掲示していただくことで、効率的な周知を図った。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.】 地域薬剤師リカレント教育環境整備事業	【総事業費】 28,917 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☒ 継続/ ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん等の急性期医療から在宅医療への移行における安心・安全な薬物療法管理の重要性が増してきているが、県内には地域薬学ケア専門薬剤師（がん）の認定に係る研修施設が佐賀大学医学部附属病院しかなく、他県に比して指導薬剤師が少ない。	
	アウトカム指標：専門医療機関連携薬局数 令和4年度末：2薬局 → 令和7年度末：4薬局 (令和11年度末：10薬局)	
事業の内容（当初計画）	佐賀大学医学部附属病院における指導薬剤師の育成及び地域薬剤師へのリカレント教育実施等、リカレント教育の環境整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リカレント教育指導薬剤師数 令和4年度末：1名 → 令和7年度末：4名	
アウトプット指標（達成値）	地域薬学ケア専門薬剤師（がん）研修の指導薬剤師を養成し、大学病院の研修受入体制を強化することで、同専門薬剤師の配置を要件の一つとしている専門医療機関連携薬局の進展に資する。 リカレント指導薬剤師数 【令和5年度末】2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専門医療機関連携薬局数 令和4年度末：2薬局 → 令和5年度末：3薬局	
	（1）事業の有効性 地域薬学ケア専門薬剤師（がん）の認定に係る研修施設において、薬剤師の認定取得支援を行った結果、指導薬剤師が1名から2名に増加し、研修施設における教育環境の整備を進めることができた。 また、研修施設において薬局薬剤師のがん診療病院連携研修を実施することで、1名が外来がん治療専門薬剤師に認定され、次年度、専門医療機関連携薬局の申請をする予定である。 また、がん治療に強い病院・薬局薬剤師の遺訓性に向けたキャリア支援セミナーを開催し、リカレント研修制度の周知と併せて、リカレント研修の課題とその意義を多くの薬剤師に共有することができた。 （2）事業の効率性 本事業を実施することで、県内の薬局ががん診療病院連携研修を受講することができ、効率的に専門医療機関連携薬局の資格を得ることができる。	
その他		

(事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。	
	アウトカム指標： 佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数を1,000PV/月とする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HP掲載法人数：76 法人	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載法人数：50 法人（R6.3.31時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2） R4、R5 調査なし	
	（1）事業の有効性 Webサイトに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がWebサイトを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ち、介護の魅力を発信することができる。 （2）事業の効率性 認証評価制度に基づいたツールであり、他の事業所の取組が見える化することで、事業所に掲載に向けての取組強化や改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 9,717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の入学人数増（前年比）	
事業の内容（当初計画）	主に小中学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加者数 400 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加者数 417 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率 42.9% （R4）⇒ 35.7%（R5）	
	（１）事業の有効性 令和5年度は、500名の定員に対し、1616名（小学1242名、中学生374名）の申し込みがあり、3日間で417名（小学生290名、中学生127名）がイベントに参加した。参加者へのアンケートによると、「介護の仕事に就きたいと思った」と回答した中学生の割合は8割にのぼり、一定の効果があったと考える。 （２）事業の効率性 イベントに保護者と一緒に参加することで小中学生だけでなく親世代にも介護の仕事についての理解促進につなげることができる。 また、イベントの広報活動により、イベント参加者だけでなく県内に広く介護の仕事や県の取組みを認知してもらうことにつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 11,541 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数を1,000PV/月とする。さがケア会員登録者数を100人とする。	
事業の内容（当初計画）	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEBサイトで掲載する特集記事6本（累計）、介護事業者紹介記事76本（累計）	
アウトプット指標（達成値）	WEBサイトで掲載する特集記事10本（累計）、介護事業者紹介記事56本（累計）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数は平均4,232PV/月。さがケア会員登録者数29人	
	（1）事業の有効性 メディアの活用やWebサイトへの記事掲載により、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 4,546千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを発信する。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。 アウトカム指標：セミナーを実施し、120名参加	
事業の内容	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	県内全域を対象として、2地区において研修会・講演会、4か所でパネル展を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。 （1）事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち8割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会（講演会）及びパネル展を開催した。 研修会（講演会）に関するアンケートにおいて、「今後介護施設で働く予定（ボランティア活動含む）があるか」の問いに対して、「参加したことで興味が湧いた」という回答が約13%であったこと、また「内容についての満足度」の問いに対して、「非常に満足」「少し満足」という回答が約90%であり、この結果からみて、一定の事業効果はあると考えられる。 （2）事業の効率性 2回の講演会（研修会）で、1,000人の参集実績を目標としていたが、実績は1,053人と目標を達成することができている。 また、当初商業施設等でパネル展は3箇所での実施を予定していたが、結果4箇所で開催することができ、多くの方に本事業をPRすることができ、一定の効果があつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業費	【総事業費】 3,708 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新規登録者の募集（R4年度：約30名の増） ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催	
	アウトカム指標：新規登録者数（R4年度：約30名の増）	
事業の内容	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進10名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者10名を目指す。 ・全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の10名増を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者117名の増	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規登録者108名の増 県内の登録者実績：1,629名（～R元年） 1,899名（～R2） 2,150名（～R3） 2,258名（～R4） 2,375名（～R5）	
	（1）事業の有効性 ボランティア登録者数は、令和5年度において、2,375人と、目標である2,000人を上回りボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。 （2）事業の効率性 説明会を実施することで参加者への周知が出来た。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、自粛されていた施設でのボランティア活動も徐々に再開され、希望によりコーディネートも実施している。また、通いの場においての活動者数も年々増えてきており、活動実績数もそれに伴い増加してきている。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業	【総事業費】 66 千円
事業の対象となる区域	多久市	
事業の実施主体	多久市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。	
	アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 5.3%より減 (R4: 48,136 人、R3: 50,845 人、R2: 53,789 人)	
事業の内容	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 書類作成補助サービス（報告書作成補助）9 件 ・ 説明会：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・ 書類作成補助サービス（報告書作成補助）7 件 ・ 説明会：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 老人クラブの会員減少率 8.1% (R4: 48,136 人→R5: 44,202 人)	
	（1）事業の有効性 多久市の老人クラブ会員減少率(22.7% (R4→R5))は県全体の老人クラブ会員減少率(8.1%)よりも高い。この要因としては、役員選出の困難さを理由に2つのクラブが多久市老連を脱退したことによるものである。本事業の、老人クラブ会員の事務負担軽減を図るという目的に対しては有効なものであると思われる。 （2）事業の効率性 本事業により、多久市の単位老人クラブの事務作業をサポートすることで、会員の事務作業に対する不安の軽減及び事務の円滑な処理を行うことができおり、事業の効率性は高いと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】佐賀県介護予防普及推進事業	【総事業費】 3,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者のQOLの向上のため、リハビリテーション専門職等の支援の下、地域における高齢者の自立支援・介護予防の取組を進めることが必要となっている。 アウトカム指標：介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数：20市町（令和5年度）	
事業の内容	高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進するため、 ① 介護予防を推進する人材育成のための研修会 ② 地域ケア会議や通いの場等の立ち上げ・推進のための市町等への専門職アドバイザーの派遣調整 ③ 市町等職員を対象に介護予防等に関する研修会の開催や地域ケア会議へ専門職（歯科衛生士、薬剤師、栄養士を含む。）を円滑に派遣できるような体制の確保等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：621名（延べ人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進する専門職の資質向上、アドバイザーを円滑に派遣できるような体制の確保。 （1）事業の有効性 事案に対し助言できるリハ職や専門職をアドバイザーとして市町のケア会議に派遣することで、ケア会議の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 リハビリ支援センターや専門職団体に委託をして研修を行うことで、各分野において専門職の質の向上を図ることができた。また、ケア会議や通いの場へ専門職を派遣したことで、介護予防の推進につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,429 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる（35人想定）。	
事業の内容	介護福祉士養成課程高校に通う高校生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○福祉系高校に通う高校生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万（年額） ・就職準備金 20万円（就職する場合及び最終回に限る）	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校に通う生徒計17名に貸付を行った。 進学した者を除いた卒業生全員が県内の介護職へ就職している。 新規：7名、継続：10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う生徒に対して支援を行い、県内の介護人材の確保・定着につなげる	
	（1）事業の有効性 本貸付事業は、介護職への就職率が高い福祉系高校に通う学生への支援となっており、介護職の人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 高校卒業後、県内の介護事業所に介護職員として継続して3年間就労することで返済免除となり、今後の県内の介護人材の確保・定着につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,280 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る（15人想定）。	
事業の内容	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援（貸付）を行う。 2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度貸付人数：7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る。	
	1）事業の有効性 本貸付事業により、他業種で働いていた方等の介護職への新規参入を後押しすることができており、介護職への参入促進、新たな人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所に介護職員として就労する方を対象としており、県内の介護人材の増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 9,387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。	
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の福祉コース選択者数増（前年比）	
事業の内容	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程等の補助金支給実績 9校	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程等の補助金支給実績 9校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護福祉士養成課程の福祉コース選択者数 141人（R4）→131人（R5）	
	（1）事業の有効性 アンケート結果によると全体の6割以上の生徒が福祉コースを選択する際に本事業を重視した、又はコース選択にプラスに働いたと答えており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 実習関係費用やテキスト代等の負担が軽減されることで、保護者への理解を得ることにもつながり、介護福祉士養成課程への進学を志す学生を増やし、県内の介護人材の確保につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 1,672 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着 補助25人以上	
事業の内容	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのWEB広告を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 25名	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度補助人数30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着	
	（1）事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。 （2）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-1（介護分）】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 1,015 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 13 名）	
事業の内容	・様々な世代を対象とした職場体験を含む見学会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 15 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 10 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H31 年度 50 名→R5 年度 30 名 実績値 R5 年度 23 名（前年度 13 名） コロナ禍で控えられていたマッチングに効果的な集合型の面談会や就職フェア実績の増などにより人数が増加した。	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、58名の採用に結びついた。 （2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（289 事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-2（介護分）】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 11,978 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 13 名）	
事業の内容	・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・ 介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 2 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 80 件 ・ 介護施設経営相談 30 件 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 50 件	
アウトプット指標（達成値）	・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・ 介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 137 件 ・ 介護福祉施設経営相談 17 件 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H31 年度 50 名→R4 年度 30 名 実績値 R4 年度 13 名（前年度 14 名） コロナ禍で控えられていたマッチングに効果的な集合型の面談会や就職フェア実績の増などにより人数が増加した。	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における就職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、58名の採用に結びついた。 （２）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施	

	するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（８２法人加盟）、老人福祉施設協議会（２８９事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-3（介護分）】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：潜在的有資格者（介護福祉士）届出人数 160 名（R4 年度 139 名）	
事業の内容	・再就業希望者に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者への届出制度の PR（新聞広告掲載 2 回ほか）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者への届出制度の PR（新聞広告掲載 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・潜在的有資格者（介護福祉士）届出人数 150 名（R4 年度 139 名） R5 年度 167 名	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、58名の採用に結びついた。 （２）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（289 事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。	
	アウトカム指標：研修修了者数 40 人（R4 年度：38 人）	
事業の内容	介護未経験者を対象にした研修を実施し、自立支援の介護の仕事や、認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、在宅介護に関する情報提供を行うことで、地域・家庭の介護力向上を目指す。希望者に対しては、介護事業所を紹介することで、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 会場以上での研修開催（定員 30～50 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	「介護に関する入門的研修」として、県内 2 箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R5 年度研修修了者 40 人	
	（１）事業の有効性 本研修の受講を通して、5 名が介護職員初任者研修へと学びを進めていることから、介護分野への参入のきっかけになっていると考える。 また、参加者の多数が、在宅で家族の介護を行っている方や将来必要となる介護を想定している方であり、本研修の受講が在宅介護に向けた介護の知識を習得する機会となった。このことは、直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、地域における介護力の向上へとつながるような効果も見られると考える。 （２）事業の効率性 研修受講者 40 名のうち、5 名が介護職員初任者研修の受講につながるなど、介護分野参入のきっかけづくりとしては一定の効果があると考え。また、その他の受講者についても、本研修をとおして介護について知識を習得することで、地域・家庭における介護力向上へとつながるものであると考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 669 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。	
	アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格率の前年比増（2団体）	
事業の内容	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体 介護福祉士試験合格率 58.9%（新卒留学生のみ、2団体合計）	
	（1）事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。 （2）事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（介護分）】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 1,902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。	
	アウトカム指標：本補助金を活用した外国人介護人材の県内就職者数の増加	
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 15 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 6 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 奨学金等支給事業所への留学生の就職数 13 人	
	（1）事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 （2）事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（介護分）】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業	【総事業費】 4,535 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：マッチング成立数 50 名（2 団体計）	
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR 活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2 団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2 団体 令和5年度マッチング成功人数（2 団体計）46 名 （1）事業の有効性 介護福祉士養成校が行う留学生のための情報発信・PR活動、介護事業所への情報提供等により、県内介護事業所の介護人材確保につながる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校へのマッチング支援を行うことで、効率的に県内の外国人介護人材の確保に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 2,145 千円 (9,225 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	（医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある	
	アウトカム指標：研修修了者 200 名／年	
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成 24 年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○第1・2号研修 1回／年、第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年	
アウトプット指標（達成値）	○第1号・第2号研修 1回／年 第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3号：24人 研修修了者 99 名／年	
	（1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。 （2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつながり、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 介護職員ストーマケア研修事業	【総事業費】 1,068 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。	
	アウトカム指標：修了者 80 名	
事業の内容	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：県内 4 ケ所×1 回 参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 佐賀 20 名 鳥栖 15 名 唐津 16 名 武雄 17 名 合計 68 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員のストーマケアの技術向上を図ることにより、高齢となったオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりを行うとともに、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。	
	（１）事業の有効性 介護従事者がストーマの基本的な知識を学ぶとともに、装具交換の演習により実践的な能力を身に着けることができる機会を提供することで、ストーマケアに携わる介護従事者の資質や技能の向上に寄与した。 （２）事業の効率性 少人数（5～8名）のグループに分かれ、それぞれのグループに講師を配置して演習を行うことにより、きめ細かな研修・助言が実施でき、受講者からは、質問がしやすいと好評だった。 当該研修事業を引き続き実施することにより、介護現場におけるストーマケアの技術向上及びオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりにつなげていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（介護分）】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 1,599 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。	
	アウトカム指標：研修受講率 100%	
事業の内容	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：240名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 50名×1回 （集合研修に加えてオンライン配信を行う。） ・施設管理者研修 40名×1回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×1回	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し初任者向け研修を開催し、23名が参加。 また、養介護施設従事者等を対象に、リーダー研修を1回開催し、47名が参加。初任者研修を2回開催し、120名が参加。管理者研修を1回開催し、29名が参加。 ※新型コロナウイルス感染対策のため、初任者研修はオンラインで開催。 ※リーダー研修は録画し、動画配信を行った。 市町職員等事例検討会（行政現任者研修）を1回開催し、19名が参加した。総計238名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。	
	（１）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （２）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達を図られる。受講定員に対し受講希望者が増加しているため、研修の回数調整やオンライン化による研修範囲の拡大を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業	【総事業費】 1,754 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名	
事業の内容	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う	
アウトプット指標（当初の 目標値）	介護支援専門員研修を年6回、多職種連携研修を年4回開催する	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員研修を年6回、多職種連携研修を年4回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修の修了者数 832 名 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、これに効果的な研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの担い手として必要な知識や技術を習得することで、地域づくりを行うことができる人材が養成される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分）】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀中部広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、杵藤地区広域市町村圏組合	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域のOJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数35名（佐賀中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名）	
事業の内容	OJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実務経験の浅い介護支援専門員及び主任介護支援専門員30名（佐賀中部広域10名、鳥栖広域9名、杵藤広域11名）養成	
	（1）事業の有効性 経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけではなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 2,236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
	アウトカム指標： スーパーバイザー20名を養成する。	
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年11回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を年10回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成されたスーパーバイザー9名の指導者としての質の向上	
	（1）事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（介護分）】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 506 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。	
	アウトカム指標： 研修修了者 100 名	
事業の内容	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」 アウトプット指標：研修会の実施 4 回/年	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施 4 回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施回数 4 回 研修修了者数 ・ 認知症対応型サービス等開設者研修… 3 名 ・ 認知症対応型サービス等管理者研修… 39 名（2 回） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修… 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
	（1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保することができた。 （2）事業の効率性 受講定員、開催方法等の調整を図り、適切な規模での研修を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（介護分）】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員（正）を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。	
事業の内容	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員（正）研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員（正）を10名以上養成	
アウトプット指標（達成値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数1505回・訪問事業所数201箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる	
	（1）事業の有効性 研修の実施により施設等に訪問できる人材を7名育成し、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。 （2）事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞いたりすることによって、介護サービス相談員の活動に対しての不安を取り除くことが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38-1（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 1,638 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・若手介護職員の離職防止	
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率 12.6%（令和3年度）を下回る。	
事業の内容	・事業所を越えた職員同士のネットワークの構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場を越えた若手介護従事者交流会 県内2か所	
アウトプット指標（達成値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 4事業所 ・職場を超えた若手介護従事者交流会 3回 ・介護従事者向け相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率 R5年度 11.0% 参考：R4年度 9.2% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるために相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。	
	（2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（289事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38-2（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 1,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備	
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率 12.6%（令和3年度）を下回る。	
事業の内容	・ 職場環境の改善支援活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 職場環境改善アドバイザー派遣 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	・ 職場環境改善に向けたセミナー 3 回 ・ 職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 4 事業所 ・ 職場を超えた若手介護従事者交流会 3 回 ・ 介護従事者向け相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率 R5 年度 11.0% 参考：R4 年度 9.2% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるために相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。	
	（2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（289 事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39（介護分）】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 1,422 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。 また、社会情勢の変化とともに、一般企業のみならず介護事業所等においても、事業に影響を及ぼすあらゆるリスクを事前に把握し、その影響を回避するまたは最小限に抑えるため、リスクマネジメントの一環として、セクシュアルハラスメント対策、介護職員のストレスケア、感染予防対策等幅広いリスクや課題に対応するための技術的な相談ができる場が必要である。 アウトカム指標：修了者 100 名	
事業の内容	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費及びリスクマネジメントの一環としての幅広い技術的な相談に対応するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者：基礎編 40 名 応用・実践編 60 名（集合 30 名、オンライン 30 名）	
アウトプット指標（達成値）	基礎編の受講者 26 名 修了者 26 名 応用・実践編の受講者 21 名 修了者 21 名 受講者数 46 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上 （１）事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供することで、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。 （２）事業の効率性 コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、一部の研修において Web での動画配信を取り入れるなどの工夫をした。受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費	【総事業費】 2,788 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。 アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数 5	
事業の内容	・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入研修会 5事業所	
アウトプット指標（達成値）	・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・管理者向け研修会（同内容を2回開催）の参加者：43名（会場参加11名、オンライン参加32名） ・事業所単位での研修 5事業所（各5回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減 （1）事業の有効性 普及啓発の動画では、介護者、利用者のそれぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修では、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。 （2）事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいていたが、今回の研修を事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての事議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（介護分）】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益財団法人 介護労働安定センター佐賀支部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。 アウトカム指標：セミナー受講率 100%	
事業の内容	県内の介護事業者所の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：350 名 （50 名×7 回）	
アウトプット指標（達成値）	【セミナー実施回数】7 回 【受講者数】集合研修：8 名 配信受講：181 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進 （1）事業の有効性 介護事業者所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等やICT活用、ハラスメント対策等のセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。 （2）事業の効率性 集合型研修と録画配信での研修を行い、状況に応じた研修形態とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（介護分）】 新サービス開設促進事業	【総事業費】 441 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。	
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増	
事業の内容	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。（14事業所） サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施した。（5事業所） サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度の事業所数72箇所から75箇所に増加	
	（1）事業の有効性 事業所へのアドバイザー派遣、セミナーの実施により、サービスの普及促進につなげることができた。 （2）事業の効率性 アドバイザー派遣で、ヒアリングを行うことにより現在在宅生活を支えるサービスを運営している事業所の質の向上にもつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（介護分）】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 16,277 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の補助数 9施設	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 8施設、71人（児童数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させ、職員応募数を増加させる	
	○観察できた（補助をした事業所からは下記の意見があった） ・育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避ができた ・託児所があるのを目的に職員募集に応募された方もいた （１）事業の有効性 8施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、離職を回避できた。 また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロや育休後の復職がスムーズにできたという施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。 （２）事業の効率性 当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設日本語習得支援事業費補助	【総事業費】 771 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者が日本で就労し、介護福祉士国家資格を取得するには日本語の習得が必須であり、経済連携協定（EPA）に基づく円滑な人材交流及び介護人材の質の向上のためには、相応の費用負担を補助する学習支援が不可欠である。	
	アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格者数の増	
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、（１）就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費（２）喀痰吸引等研修の受講に要する経費（３）外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実績者数 8名	
アウトプット指標（達成値）	補助実績者数 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士国家試験合格に向けて1年ごとにステップアップしている	
	（１）事業の有効性 1年目より2年目、3年目、4年目と継続して日本語学習支援を実施する事で、日本語のレベルアップと介護福祉士国家試験受験から合格へ近づいている。 （２）事業の効率性 日本語学習の支援を実施することで、介護福祉士の国家試験合格への手助けができ、外国人介護人材の定着につながる	
その他		